

揺れる監査

～下～

「どうやらかなり安い水準で受注したようだ」6月に新日本監査法人との監査契約を打ち切った富士フイルムホールディングス。新たに契約を結んだあずさ監査法人の監査報酬を巡るうわさが広がっている。

富士フイルムが前期、新日本に払った監査報酬は3億8400万円だった。今期のおおさへの支払いは、同社は詳細を語らないが「専門性や体制などを考慮して決めた」と説明する。

ひとたび監査契約を結ばば国内外のグループ会社を含む様々な取引が手に入る。世界に拠点がある大企業の監査には100人単位の公認会計士が必要になる。海外拠点のチェックは日本の大手監査法人がそれぞれ属する欧米の大手会計事務所が引き受けることが多い。

収入のチャンスは監査以外の業務にも広がる。例えば社債の発行など企業が資金調達をする際に40億円程度多く払った影響が大きい。

青山学院大学の矢沢憲

る書類は通常、監査を担う法人が作る。大手監査法人の幹部は「受注を優先し契約当初の報酬額を下げようとする動きは少なからずある」と話す。業界内の顧客の奪い合いが影響して監査報酬の伸びは頭打ちだ。上場企業約3600社の2015年度の監査報酬合計は2200億円強だった。

金融庁の「会計監査の在り方に関する懇談会」提言（抜粋）

<p>▼監査法人の組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査法人に統治指針（ガバナンス・コード）を適用 監査法人自身の情報開示の拡大
<p>▼企業と監査法人の情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査報告書の見直し（重要なリスクを説明） 監査法人を交代した理由の開示を充実させる
<p>▼第三者の目で監査品質を上げる</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査法人の交代制の検討 当局の検査・監督の強化 日本公認会計士協会の自主規制機能の強化

なれ合い防ぐ決め手模索

監査法人の交代制も課題に

一准教授は、日本の監査では監査が不正を防ぐ必要なく不祥事を防げなかつた。報酬は主要31カ国中20位、要なコストだという意識と試算している。「日本が薄い」という。報酬引

き上げへの機運が乏しいのは、監査法人自身が招いている側面がある。不正会計の温床は企業と監査法人のなれ合いだと長らく指摘されてきた。金融庁は不祥事が起るたびに規制を強化。監査先の企業に同時にコンサルティングを提供するのを原則禁止し、07年には監査に責任を持つ会計士が続けて担当する期間を5年と定めた。それで

「かえって監査の質を損なう」との声がある。住友商事の高畑恒一最高財務責任者は「時間やコストをかけて変えたとしても、それで信頼を回復できるのか」と懸念する。

浜岳彦、押切智義、松井聡、山本紗世が担当しました。

査制度について専門家が当面、会計界は規制強化への対応に追われることになる。一連の不祥事が突きつける教訓は「形式に終わらない本質的な監査が必要」（企業会計審議会委員の西村義明・住友理工会長）という原点に立ち返る。

新日本やあずさは外部の有識者を変え、グレーな会計処理を見逃さない審査体制づくりを急ぎ始めた。会計士が不正を見抜き、是正させる力を取り戻せなければ、投資家を守る市場インフラの機能は損なわれたままだ。